

# 開 発 行 為 許 可 申 請 書 類 一 覧 表

別表 開発行為申請書類 (法第29条1項)		記載すべき事項
1	開発許可申請書 (正・副) (別記様式第二)	
2	申請手数料 (申請時に現金にて納付)	
3	設計説明書 (市様式第 4号)	
4	関係公共施設管理者の開発行為同意書 (市町村長等) (市様式第 5号)	
5	同上 (土木事務所, 土地改良区等)	
6	公共施設管理者等に関する書類 (新たに設置される公共施設) (市様式第 2号)	
7	同上 (従前の公共施設) (市様式第 3号)	
8	公共公益施設管理者との協議書	
イ	公共施設の管理者	
ロ	義務教育設置義務者 (20ha以上の場合)	
ハ	水道事業者 (20ha以上の場合)	
ニ	一般電気事業者 (40ha以上の場合)	
ホ	ガス事業者 (40ha以上の場合)	
ヘ	地方鉄道業者, 軌道経営者 (40ha以上の場合)	
9イ	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書 (土 地) (市様式第 6号)	
ロ	同上 (工作物) (市様式第 6号)	土地の所在地, 地番, 地目, 地積, 所有者を各々記入一覧表とすること。
10	開発区域の土地明細表	
11	開発区域の登記事項証明書	
12	資金計画書 (自己用の場合は不要) (別記様式第三)	
13	設計者の資格に関する申立書, 及び証書等 (1ha以上の場合) (市様式第 7号)	
14	申請者の資力信用に係る書類	会社登記簿謄本・定款・事業経歴書・役員の略歴・前年度の財務諸表・納税証明書・議事録 (なお, 小規模な開発行為の場合などはこの一部を省略できるものとする。)
15	工事施工者の資力信用に係る書類	会社登記簿謄本・定款・事業経歴書・建設業許可書の写し
16	その他必要な書類	公共水路等に流入する場合の同意書, 文化財保護法に関する書類等, その他審査上必要と認める書類
A	開発区域位置図 (2万5千分の1都市計画図)	
B	開発区域区域図 (2千5百分の1都市計画図)	
C	開発区域土地の公図の写し	
D	地積測量図 (5百分の1程度)	
E	設計図	
イ	現況図 (2千5百分の1, 区域図と兼用可)	地形, 開発区域の境界, 開発区域内及び周辺の公共施設, 等高線 (間隔 2m), 樹木又は樹木の集団 (1ha以上), 表土の状況 (1ha以上)
ロ	土地利用計画図 (1千分の1)	開発区域の境界, 公共施設の位置, 形状, 予定建築物の敷地の形状, 予定建築物の用途, 公益的施設の位置, 樹木又は樹木の集団の位置, 緩衝帯の位置, 形状, 敷地出入口の位置
ハ	造成計画平面図 (1千分の1)	開発区域の境界, 切土・盛土部分, がけ, 擁壁の位置, 道路の位置, 形状, 幅員, 勾配
ニ	造成計画断面図 (1千分の1, 高低差の著しいヶ所)	切土又は盛土をする前後の地盤面
ホ	排水施設計画平面図 (5百分の1)	排水区域界, 排水施設の位置, 種類, 材料, 形状, 内のり寸法, 勾配, 水の流れの方向, 吐口の位置, 放流先名称, (雨水排水計算書)
ヘ	給水施設計画平面図 (5百分の1, 排水施設計画平面図と兼用可)	給水施設の位置, 形状, 内のり寸法, 取水方法, 消火栓の位置
ト	がけの断面図 (5十分の1, 切土2m超, 盛土1m超, 切盛土2m超)	がけの高さ, 勾配, 土質, 切土, 盛土以前の地盤面, がけ面保護の方法
チ	擁壁の断面図	擁壁の寸法, 勾配, 擁壁材料の種類, 寸法, 裏込コンクリートの寸法, 透水層の位置, 寸法, 擁壁の位置する前後の地盤面, 基礎地盤の土質, 基礎杭の位置, 材料及び寸法
リ	予定建築物の平面・立面図 (百分の1程度)	建築面積, 延べ床面積, 建築物の構造, 建築物の最高高さ, 設計者の氏名
ヌ	その他必要な設計図 (参考)	消防水利包含図, 樹の構造図, 浄化槽構造図など